

うつくしま農林水産ファンクラブ会員募集

現在、福島県では、「新鮮・おいしい・安全」な県産農林水産物をはじめ、古くから地域に伝わる伝統料理や次世代に伝えたい食文化について、県民の皆様へ理解を深めていただくことで、県産農林水産物等のすばらしさを実感し、その良さを広くPRしていただく「うつくしま農林水産ファンクラブ」を運営しております。

今後、県民の皆様とともに、地産地消を全県的により一層推進していくため、新たに会員を募集いたします。



平成22年4月1日
福島県農林水産部農産物流通課

【登録期間】

- (1) 平成22年度～平成24年度の3年間です。
(期間満了後は、特に退会の申し出がなければ自動更新となります。)
- (2) 入会申し込みは随時、受け付けております。
- (3) 会員の申し出により、いつでも自由に退会することができます。

【応募資格及び活動】

(1) 消費者（個人）会員（ア～ウ全ての要件を満たす方）

- ア 県内に居住、またはお勤めの18歳以上の方で、「食」や「農林水産業」に興味や関心を持っている方（家族で会員になることもできます。家族会員は、18歳未満でも会員になれます。）
- イ 地域で県産農林水産物の良さを口コミ等でPRしていただける方
- ウ 県産農林水産物を積極的に利用し、または各種イベント等へ積極的に参加していただける方

(2) 事業所（法人・個人・団体）会員

- (ア、イをともに満たし、かつウ～カのいずれかの要件を満たす店・施設等)
- ア 県内に営業する施設を有する事業所
 - イ 消費者（利用者）に県産農林水産物利用の情報を積極的に提供する事業所
 - ウ 県産農林水産物の取扱いを積極的に行う直売施設・量販店・小売店
 - エ 県産農林水産物の原材料を積極的に活用する製造加工業者
 - オ 県産農林水産物を使用した料理（ごはんを含む）の提供を積極的に行う飲食店・宿泊施設・事業所
 - カ その他、県産農林水産物の利用拡大や流通促進を積極的に行う事業所

【うつくしま農林水産ファンクラブの主な内容】

- (1) 知事の署名が入った「うつくしま農林水産ファンクラブ」会員の「会員証」を発行します。
- (2) 事業所ファンクラブ会員には、地産地消推進の取組みを多くの方々に周知・広報できるよう、PR資材を提供します。
- (3) 「うつくしま農林水産ファンクラブ」会員活動の円滑な推進や相互の連携を支援するため、情報交換の場を提供します。
- (4) 「うつくしま農林水産ファンクラブ通信」をはじめ、地域のイベントやお知らせなどの情報を提供します。
- (5) ファンクラブ会員の活動は、会員本人の了解を得て福島県農林水産部の地産地消ホームページ等で広く紹介等を行います。

【留意事項】

- (1) 入会費や年会費等は無料です。ただし、県が主催するイベント等に参加する場合の旅費等については、会員自らの負担とします。
- (2) 会員の方による県産農林水産物のPR活動について、特に県からの謝礼はありません。
- (3) 「うつくしま農林水産ファンクラブ」会員の退会を希望する方、またはファンクラブ会員としてふさわしくない行為を行った方は、登録を抹消します。
- (4) 会員の個人情報、本趣旨に沿った事業に活用する以外には、一切使用せず、公開しません。
- (5) 事業所ファンクラブ会員の場合は、代表者名でなく事業所等団体名での会員証を発行します。

なお、事業所ファンクラブ法人・団体等会員の会員証は、多くの消費者（利用者）が目につくような場所に御掲示くださるようお願いいたします。



申込先及び申し込み方法は？

福島県農林水産部農産物安全流通課

(電話 024-521-7354 FAX024-521-7942)

〒960-8670 (郵便番号のみで住所の記載は不要です。)

または、最寄りの県合同庁舎内にある次の農林事務所まで、「申込書」に必要な事項を記載の上、郵送またはFAXでお申し込み下さい。

- 県北農林事務所（地域農林企画課）
〒960-8065 福島市南中央三丁目36番 (電話 024-535-0382 FAX024-535-0426)
- 県中農林事務所（地域農林企画課）
〒963-8540 郡山市麓山一丁目1番1号 (電話 024-935-1510 FAX024-935-1314)
- 県南農林事務所（地域農林企画課）
〒961-0971 白河市字昭和町269番地 (電話 0248-23-1577 FAX0248-23-1590)
- 会津農林事務所（地域農林企画課）
〒965-8501 会津若松市追手町7番5号 (電話 0242-29-5369 FAX0242-29-5389)
- 南会津農林事務所（地域農林企画課）
〒967-0004 南会津町田島字根小屋甲4277番地の1 (電話 0241-62-5252 FAX0241-62-5256)
- 相双農林事務所（地域農林企画課）
〒975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 (電話 0244-26-1153 FAX0244-26-1181)
- いわき農林事務所（地域農林企画課）
〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 (電話 0246-24-6197 FAX0246-24-6196)

【事業所（法人・個人・団体）ファンクラブ会員用】

「うつくしま農林水産ファンクラブ」入会申込書

平成 年 月 日

| 項目 | 記入事項 | 公開の意向 | |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|------|
| うつくしま農林水産ファンクラブ会員の種類 (該当するカ所に○を付けてください。) | 生産者 農業団体 直売所 消費者団体 食品製造加工業者 ホテル・旅館 民 宿 病院・老人保健施設 老人福祉施設 その他福祉施設 量販店 小売店 飲食店 各種事業所 その他 | — | |
| 団体・法人名 (お店の名前等) | (ふりがな) | どちらかに○ ・公開可 ・公開不可 | |
| 代表者名 | (ふりがな) | どちらかに○ ・公開可 ・公開不可 | |
| 住 所 | 〒 — | どちらかに○ ・公開可 ・公開不可 | |
| 連 絡 先 | TEL () | どちらかに○ ・公開可 ・公開不可 | |
| | FAX () | | |
| | Eメールアドレス | | パソコン |
| | | | 携 帯 |
| | ホームページアドレス | | |
| 貴方、貴社（貴団体）の特徴やセールスポイントをお書き下さい。 | | どちらかに○ ・公開可 ・公開不可 | |
| 貴方、貴社（貴団体）が利用している県産農林水産物やPRの工夫について具体的にお書き下さい。 | | どちらかに○ ・公開可 ・公開不可 | |

【消費者（個人）会員用】

「うつくしま農林水産ファンクラブ」入会申込書

平成 年 月 日

| 項 目 | 記 入 事 項 | | |
|----------------------|----------------------------------------------------------|---------|-----|
| 氏 名 | (ふりがな) | | |
| 住 所 | 〒 ー | | |
| 連 絡 先 | TEL () | | |
| | FAX () | | |
| | E-メールアドレス | パソコン | |
| | | 携 帯 | |
| 性 別 | 男 性 ・ 女 性 (歳代) | | |
| 職 業 | | | |
| 家族会員を希望される場合のご家族の氏名等 | 氏 名 | 男性・女性 (| 歳代) |
| | 氏 名 | 男性・女性 (| 歳代) |
| | 氏 名 | 男性・女性 (| 歳代) |
| | 氏 名 | 男性・女性 (| 歳代) |
| ご 意 見 等 | ※「食」や「農林水産業」「地産地消」に関する事などについて、日ごろお考えになっていることをご自由にお書き下さい。 | | |